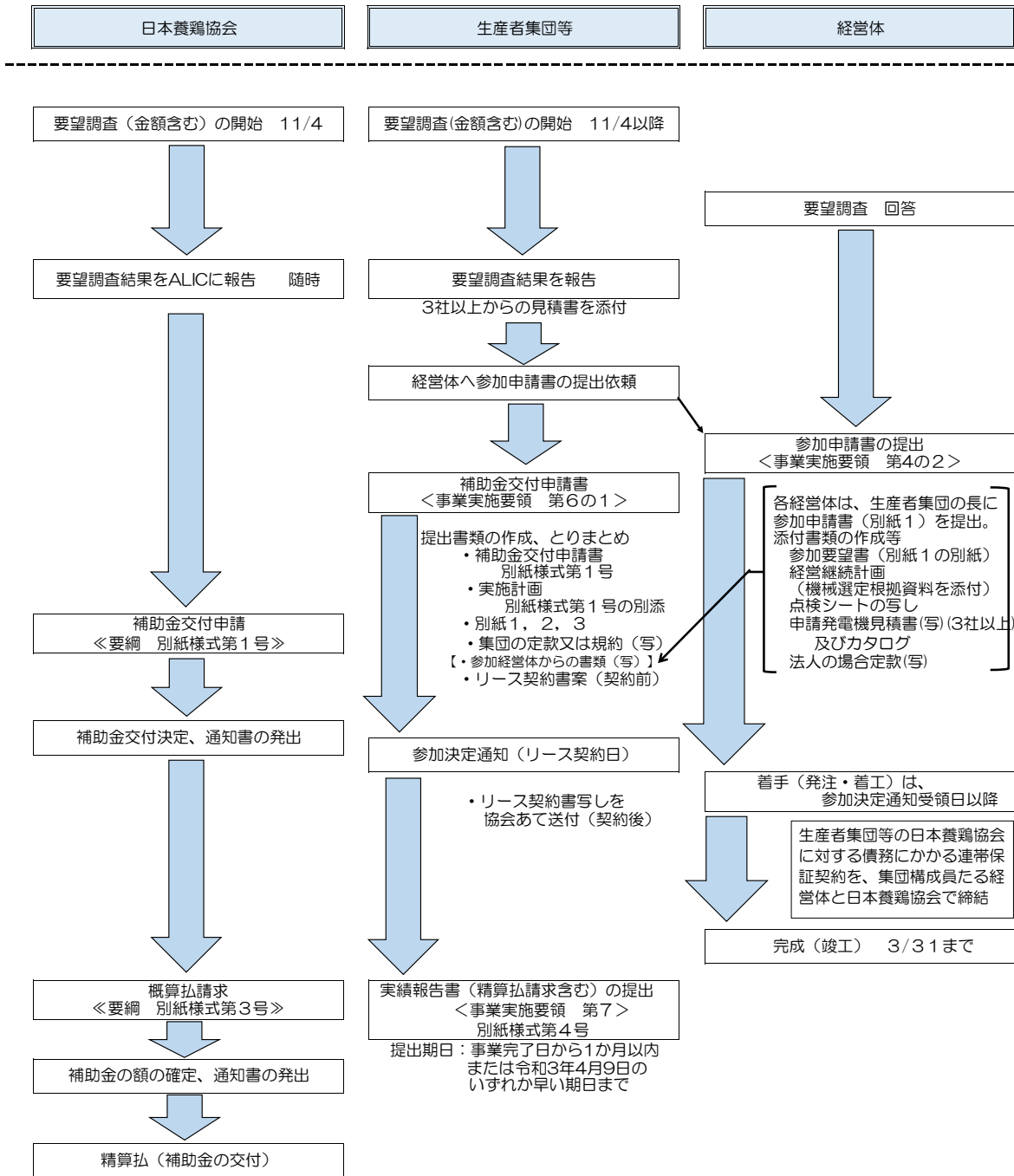


# 家きん経営災害緊急支援対策事業の流れ【令和2年度11月受付開始分】



・生産者集団等とリース会社との契約内容等について、確認が必要となるために、リース契約書(案)及び契約書(写)を提出願います。

**参加決定通知書受領日以前に発注(着手)した場合、及び同受領日以降に発注した場合でも3/31日を過ぎて竣工・検収した場合には、本事業の支援の対象外。**

(以下省略)